

(別添3)

令和7年10月1日現在

自動車登録業務に十分精通した行政書士一覧

No	行政書士名	事務所の位置	連絡先	備考
1	相羽 利子	妙高市美守3番1号	0255-72-6475	
2	高野 雅史	新潟市東区寺山1丁目2番40号	025-275-8908	
3	盛山 隆	新潟市中央区東出来島13番11号	025-285-8968	新潟自動車アシスト
4	小宮 淳	長岡市平島1丁目81番地	0258-22-1012	井口事務所
5	中澤 幸子	新潟市中央区神道寺2丁目4番11号	025-243-7376	
6	佐々木 寛子	上越市大字戸野目1013番地	025-525-8604	
7	星野 弓馬	上越市東城町1丁目12番6号	025-524-0158	
8	大橋 歩	新潟市南区山王新田67番地	025-372-3187	
9	長井 良二	新潟市北区川西3丁目7番14号	025-386-5822	
10	西方 賢一	三条市北入蔵2丁目3番13-4号	0256-38-3670	
11	竹内 均	新潟市東区栗山3丁目3番18号	025-278-3958	
12	桐生 香姉	新発田市新富町3丁目9番9号	0254-26-0775	
13	河田 悟	長岡市蔵王1丁目1番31 タイヤパレス長岡蔵王305号	0258-39-8719	
14	片桐 茂男	南魚沼市片田212番地	025-782-9173	
15	佐藤 将臣	村上市上助渕1083番地2	0254-52-6258	
16	加藤 俊郎	新発田市下小中山1117番地91	0254-33-2003	
17	坂田 健	新潟市西区寺地530-5	025-378-3225	
18	中山 正義	新潟市西区小針8丁目15-21	090-1405-4617	
19	大塚 義行	南蒲原郡田上町大字川船河甲1396番地20	0256-57-4090	
20	諸橋 秀敏	見附市市野坪町801-7	090-2639-8884	
21	倉又 稔	糸魚川市横町4丁目7番14号	025-552-6363	
22	森岡 高志	新潟市北区西名目所4077番地103	090-3241-4570	
23	本間 清	村上市勝木207-9	0254-77-2142	
24	八田 俊昭	上越市木田2丁目10番23号	090-7244-2963	
25	寺島 清隆	新潟市秋葉区大蔵1127-10	0250-23-4175	
26	稲泉 利和	新潟市中央区東出来島13番11号	025-285-8968	新潟自動車アシスト
27	小川 昇	新潟市西区五十嵐東3丁目8番35号	080-9534-1735	
28	大矢 正樹	長岡市塚野山24番地	050-3748-6591	
29	松澤 克矢	糸魚川市大町2丁目6番1号	025-552-2055	
30	矢島 拓也	上越市春日山町3丁目22番27号	025-512-5393	
31	戸田 善郎	新潟県三条市東裏館2丁目5番6号	0256-33-2852	
32	仙名 和巳	上越市春日新田5丁目16番22号	025-543-1303	自動車登録センター新潟
33	佐野 哲也	新潟市西蒲区巻甲10677番地24	0256-73-1125	田村環境事務所
34	藤田 憲一	新潟市東区本所1丁目9番62号	025-275-4301	
35	廣橋 学	新潟市西区寺尾西3-25-47	050-3479-9674	

No	行政書士名	事務所の位置	連絡先	備考
36	佐藤 吐夢	新潟市中央区上所上1丁目16-8	025-278-7454	井口事務所
37	田代 誠一	長岡市平島1丁目81番地	0258-22-1012	井口事務所
38	岩船 滋人	上越市大学前232	025-542-2789	
39	丸山 久秀	新潟市中央区忠蔵町19番地	070-8555-4403	
40	板垣 良	五泉市村松甲2046番地	0250-58-6441	
41	石井 英夫	新潟市秋葉区小口830番地14	0250-22-6294	
42	木津 淳一郎	新潟市秋葉区満願寺1102番地	0250-25-7082	
43	酒井 俊明	長岡市旭町2丁目1番地3 旭町いづみプラザ708	080-6504-8106	
44	高橋 剛教	新潟市中央区東出来島13番11号	025-285-8968	新潟自動車アシスト
45	佐藤 朗	村上市中津原353番地3	0254-75-2523	
46	酒井 司	加茂市大字加茂新田3983番地28	0256-53-3600	
47	石崎 歌月名	新潟市東区物見山2丁目19番21号	090-3444-7688	
48	川崎 一博	新発田市富塚町1丁目3番16号	0254-26-6691	
49	岸 蒼実	長岡市宮内1丁目8番15号	0258-86-7209	

新潟県行政書士会

(注) 行政書士法人の行政書士については、備考欄に行政書士法人名を記載すること。

内容に変更があった場合、丁種受託者は、速やかに運輸支局等に連絡すること。

運輸支局等は、必要に応じて本一覧を甲種、乙種又は丙種受託者に情報提供を行います。